

青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例施行規則（平成二十七年青森県規則第二十六号）（案）の新旧対照表

<p>改正案</p>	<p>（役員報酬規程等の提出） 第三十五条 条例第十一条第一項本文の規定による書類の提出は、毎事業年度初めの三月以内に、その旨を記載した書面により行わなければならない。 2・3 略</p>
<p>現行</p>	<p>（役員報酬規程等の提出） 第三十五条 条例第十一条第一項の規定による書類の提出は、毎事業年度初めの三月以内に、その旨を記載した書面により行わなければならない。 2・3 略</p>

改正案	現行
<p>第1号様式（第3条関係）</p> <p>青森県知事 殿 年 月 日</p> <p>（特定非営利活動法人の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p>控除対象寄附金の条例の定めに係る申出書</p> <p>青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第3条第1項の規定により、下記のとおり申し上げます。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設立年月日 2 主たる事務所の所在地及び電話番号 3 県内のその他の事務所の所在地及び電話番号 4 現に行っている事業の概要 5 4の事業を行っている地域（備考） <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。 2 2及び3には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申出書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 実績判定期間（条例第3条第1項の申出をしようとする特定非営利活動法人の直前に終了した事業年度の末日以前5年（控除対象特定非営利活動法人であった期間がない特定非営利活動法人が同項の申出をしようとする場合には、2年）内に終了した各事業年度（その期間が1年を超える場合は、当該期間をその初日以後1年ごとに区分した期間（最後に1年未満の期間を生じたときは、その1年未満の期間）。以下同じ。）のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいう。）内の日を含む各事業年度の寄附者名簿（各事業年度に当該申出に係る特定非営利活動法人が受け入れた寄附金の支払者ごとに当該支払者の氏名（法人にあっては、その名称）及び住所並びにその寄附金の額及び受け入れた年月日に記載した書類をいう。）（条例第3条第2項第1号） ② 条例第4条各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（①の書類を除く。）（条例第3条第2項第2号）[2部] ③ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（条例第3条第2項第3号）[2部] 	<p>第1号様式（第3条関係）</p> <p>青森県知事 殿 年 月 日</p> <p>（特定非営利活動法人の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p>控除対象寄附金の条例の定めに係る申出書</p> <p>青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第3条第1項の規定により、下記のとおり申し上げます。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設立年月日 2 主たる事務所の所在地及び電話番号 3 県内のその他の事務所の所在地及び電話番号 4 現に行っている事業の概要 5 4の事業を行っている地域（備考） <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。 2 2及び3には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申出書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 実績判定期間（条例第3条第1項の申出をしようとする特定非営利活動法人の直前に終了した事業年度の末日以前5年（控除対象特定非営利活動法人であった期間がない特定非営利活動法人が同項の申出をしようとする場合には、2年）内に終了した各事業年度（その期間が1年を超える場合は、当該期間をその初日以後1年ごとに区分した期間（最後に1年未満の期間を生じたときは、その1年未満の期間）。以下同じ。）のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいう。）内の日を含む各事業年度の寄附者名簿（各事業年度に当該申出に係る特定非営利活動法人が受け入れた寄附金の支払者ごとに当該支払者の氏名（法人にあっては、その名称）及び住所並びにその寄附金の額及び受け入れた年月日に記載した書類をいう。）（条例第3条第2項第1号） ② 条例第4条各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（①の書類を除く。）（条例第3条第2項第2号）[2部] ③ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（条例第3条第2項第3号）[2部] ④ 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

改正案	現行
<p>第2号様式（第32条関係）</p> <p>年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p>（控除対象特定非営利活動法人の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p>控除対象寄附金の条例の定めに係る継続の申出書</p> <p>青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり申し出ます。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設立年月日 2 主たる事務所の所在地及び電話番号 3 県内のその他の事務所の所在地及び電話番号 4 現に行っている事業の概要 5 4の事業を行っている地域 <p>（備考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。 2 2及び3には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申出書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 条例第4条各号（第6号ロ、第10号、第12号及び第13号を除く。）に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（条例第7条第3項で準用する条例第3条第2項第2号）〔2部〕 ② 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（条例第7条第3項で準用する条例第3条第2項第3号）〔2部〕 	<p>第2号様式（第32条関係）</p> <p>年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p>（控除対象特定非営利活動法人の名称） 代表者氏名 電話番号</p> <p>控除対象寄附金の条例の定めに係る継続の申出書</p> <p>青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり申し出ます。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設立年月日 2 主たる事務所の所在地及び電話番号 3 県内のその他の事務所の所在地及び電話番号 4 現に行っている事業の概要 5 4の事業を行っている地域 <p>（備考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。 2 2及び3には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。 3 申出書には、次に掲げる書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 条例第4条各号（第6号ロ、第10号、第12号及び第13号を除く。）に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（条例第7条第3項で準用する条例第3条第2項第2号）〔2部〕 ② 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（条例第7条第3項で準用する条例第3条第2項第3号）〔2部〕 ④ 氏名を自署する場合には、<u>押印を省略することができる。</u>

改正案

現行

第3号様式（第33条関係）
年 月 日

青森県知事 殿

（控除対象特定非営利活動法人の名称）

代表者氏名

電話番号

代表者氏名等変更届出書

下記のとおり変更があったので、青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第9条第1項の規定により、届け出ます。

記

1 変更する事項

2 変更の内容

変更年月日	変 更	後	変 更	前

3 変更の理由

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
- 2 現に行っている事業の概要又は当該事業を行っている地域の変更の場合、届出書には、次に掲げる書類を添付すること。
 - ① 条例第3条第2項第2号に掲げる書類（条例第4条第2号に係るものに限る。）
【2部】
 - ② 当該事項の変更を議決した会議の議事録の謄本（定款の変更を伴わない場合に限る。）

第4号様式（略）

第3号様式（第33条関係）
年 月 日

青森県知事 殿

（控除対象特定非営利活動法人の名称）

代表者氏名

電話番号

代表者氏名等変更届出書

下記のとおり変更があったので、青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第9条第1項の規定により、届け出ます。

記

1 変更する事項

2 変更の内容

変更年月日	変 更	後	変 更	前

3 変更の理由

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
- 2 現に行っている事業の概要又は当該事業を行っている地域の変更の場合、届出書には、次に掲げる書類を添付すること。
 - ① 条例第3条第2項第2号に掲げる書類（条例第4条第2号に係るものに限る。）
【2部】
 - ② 当該事項の変更を議決した会議の議事録の謄本（定款の変更を伴わない場合に限る。）
 - ③ 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

第4号様式（略）

改正案	現行
<p>第5号様式（第3.6条関係）</p> <p>青森県知事 殿 年 月 日</p> <p>請求者 住所又は居所 氏名 電話番号</p> <p>役員報酬規程等の写し交付請求書</p> <p>青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第12条第2項の規定により、下記のとおり役員報酬規程等の写しの交付を受けたいので、請求します。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 写しの交付を請求する書類の名称 2 写しの交付の方法 <ol style="list-style-type: none"> ① 閲覧所において写しを交付 ② 写しを送付 <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。 2 2は、希望する写しの交付の方法の番号を○で囲むこと。 	<p>第5号様式（第3.6条関係）</p> <p>青森県知事 殿 年 月 日</p> <p>請求者 住所又は居所 氏名 電話番号</p> <p>役員報酬規程等の写し交付請求書</p> <p>青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第12条第2項の規定により、下記のとおり役員報酬規程等の写しの交付を受けたいので、請求します。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 写しの交付を請求する書類の名称 2 写しの交付の方法 <ol style="list-style-type: none"> ① 閲覧所において写しを交付 ② 写しを送付 <p>(備考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。 2 2は、希望する写しの交付の方法の番号を○で囲むこと。

改正案

現行

第6号様式（第37条関係）

年 月 日

青森県知事 殿

（控除対象特定非営利活動法人の名称）
代表者氏名
電話番号

合併届出書

下記のとおり、年 月 日付けで特定非営利活動促進法第34条第3項の認証の申請をしたので、青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第13条第1項の規定により、届け出ます。

記

- 合併後存続する（合併によって設立する）特定非営利活動法人の名称
- 代表者の氏名
- 主たる事務所の所在地及び電話番号
- 県内のその他の事務所の所在地及び電話番号
- 現に行っている事業の概要
- 5に記載した事業を行っている地域
- 合併によって消滅する特定非営利活動法人の名称

（備考）

- 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
- 3及び4には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。
- 届出書には、次に掲げる書類を添付すること。
① 実績判定期間（合併後存続する特定非営利活動法人又は合併によって消滅する各特定非営利活動法人（合併によって特定非営利活動法人を設立する場合にあつては、合併によって消滅する各特定非営利活動法人。以下同じ。）の各事業年度のうち直前に終了した事業年度の末日以前2年以内に終了した合併後存続する特定非営利活動法人又は合併によって消滅する各特定非営利活動法人の各事業年度（その期間が1年を超える場合は、当該期間をその初日以後1年ごとに区分した期間（最後に1年未満の期間を生じたときは、その1年未満の期間）。以下同じ。）のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいう。）内の日を含む各事業年度の寄附者名簿（各事業年度に当該届出に係る特定非営利活動法人が受け入れた寄附金の支払者ごとに当該支払者の氏名（法人にあつては、その名称）及び住所並びにその寄附金の額及び受け入れた年月日を記載した書類をいう。）（条例第13条第4項で適用する条例第3条第2項第1号）
- 条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（①の書類を除く。）（条例第13条第4項で適用する条例第3条第2項第2号）〔2部〕
- 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（条例第13条第4項で適用する条例第3条第2項第3号）〔2部〕

第7号様式（略）

第6号様式（第37条関係）

年 月 日

青森県知事 殿

（控除対象特定非営利活動法人の名称）
代表者氏名
電話番号

合併届出書

下記のとおり、年 月 日付けで特定非営利活動促進法第34条第3項の認証の申請をしたので、青森県控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定めるための手続等に関する条例第13条第1項の規定により、届け出ます。

記

- 合併後存続する（合併によって設立する）特定非営利活動法人の名称
- 代表者の氏名
- 主たる事務所の所在地及び電話番号
- 県内のその他の事務所の所在地及び電話番号
- 現に行っている事業の概要
- 5に記載した事業を行っている地域
- 合併によって消滅する特定非営利活動法人の名称

（備考）

- 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
- 3及び4には、事務所の所在地の町名及び地番まで記載すること。
- 届出書には、次に掲げる書類を添付すること。
① 実績判定期間（合併後存続する特定非営利活動法人又は合併によって消滅する各特定非営利活動法人（合併によって特定非営利活動法人を設立する場合にあつては、合併によって消滅する各特定非営利活動法人。以下同じ。）の各事業年度のうち直前に終了した事業年度の末日以前2年以内に終了した合併後存続する特定非営利活動法人又は合併によって消滅する各特定非営利活動法人の各事業年度（その期間が1年を超える場合は、当該期間をその初日以後1年ごとに区分した期間（最後に1年未満の期間を生じたときは、その1年未満の期間）。以下同じ。）のうち最も早い事業年度の初日から当該末日までの期間をいう。）内の日を含む各事業年度の寄附者名簿（各事業年度に当該届出に係る特定非営利活動法人が受け入れた寄附金の支払者ごとに当該支払者の氏名（法人にあつては、その名称）及び住所並びにその寄附金の額及び受け入れた年月日を記載した書類をいう。）（条例第13条第4項で適用する条例第3条第2項第1号）
- 条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（①の書類を除く。）（条例第13条第4項で適用する条例第3条第2項第2号）〔2部〕
- 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（条例第13条第4項で適用する条例第3条第2項第3号）〔2部〕
- 氏名を自署する場においては、押印を省略することができる。

第7号様式（略）